

令和 2 年 3 月 1 6 日

## 財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告

〔公 益 財 団 法 人 計 算 科 学 振 興 財 団〕

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 神戸市監査委員 | 細 | 川 | 明 | 子 |
| 同       | 藤 | 原 | 武 | 光 |
| 同       | 山 | 本 | 嘉 | 彦 |
| 同       | 河 | 南 | た | だ |
|         |   |   | か | ず |

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した令和元年度財政援助団体等監査について、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

### 1 監 査 の 対 象

公益財団法人計算科学振興財団（以下「財団」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成 30 年度執行の事務

### 2 監 査 の 期 間

令和元年 9 月 13 日～令和 2 年 3 月 16 日

### 3 監 査 の 方 法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

### 4 団 体 の 概 要

#### (1) 設立の趣旨

財団は、「スーパーコンピュータの活用による研究開発、スーパーコンピュータの産業利用及び普及啓発に関する事業を行うことにより、京を中核とする計算科学の研究教育拠点を形成するとともに、計算科学分野の振興と産業経済の発展に寄与することを目的」として、平成 20 年 1 月に設立され、平成 25 年 4 月 1 日に財団法人から公益財団法人に移行した。現在、令和 3 年頃

の運用開始を目指して国が「富岳」の開発を進めている。

## (2) 本市との関係

### ① 出捐

財団は特定資産として 101,000 千円を保有しており、本市からは 5,000 万円（49.5%）を出捐している。

### ② 財政援助

平成 30 年度は、スーパーコンピュータの活用支援にかかる負担金として、財団へ 9,741 万円を交付している。

### ③ 役職員数

令和元年 7 月 1 日時点の役職員数は 27 人であり、うち市派遣職員数は 3 人である。

## (3) 事業の概要

財団の所在地は、神戸市中央区港島南町 7 丁目 1 番 28 号である。

財団の事業の概要は以下のとおりであり、主な業務量の比較は、第 1 表のとおりである。

### ① HPCI※<sup>1</sup>の産業利用の促進

国内の主要なスパコンをネットワークで結ぶ HPCI の運用が行われる中、財団は産業界コミュニティの代表機関として、HPCI コンソーシアムに参加し、「京」・「富岳」を中核とする HPCI の構築・運営に関して、産業界の意見集約活動、産業界のニーズの反映に努めた。

さらに、関係機関とともに、ポートアイランド地区に集積が進む企業、大学、研究機関、研究支援機関等の有機的な連携と研究者のコミュニティ形成を図った。

※1「革新的ハイパフォーマンズ・コンピューティング・インフラ」の略。「京」を中核に国内の大学などにあるスパコンをネットワークで結ぶとともに大規模記憶装置を整備した計算環境のこと。

### ② シミュレーション技術等の普及による産業活性化

#### ア 高度シミュレーション技術による産業利用促進

##### (1) 技術高度化コンサルティング

シミュレーション技術の活用に関する企業ニーズを把握し、技術の高度化を支援するため、企業訪問や高度計算科学研究支援センター内の相談窓口（産業用スパコン利用相談センター）を通じて、企業コンサルティングを実施した。

##### (2) 実践的な企業技術者の人材育成

ものづくり産業を支える次世代の実践的、創造的かつ専門性の高い人材の育成に向けて、財団主催講習会や共催、協賛、協力の形で連携した外部講習会等を開催した。また企業等に関心の高まりつつある AI、機械学習、ビッグデータ解析の知識、適用技術を習得できる講習会を開催した。

#### イ 先進事例等の効果的な普及啓発

先進事例等の普及啓発活動のため、経営者層向けのトップセミナーなど各種セミナー

の開催やスパコン利用事例集を作成し、情報発信を行った。

### ③ 高度計算科学研究支援センターの管理・運営

「京」や「FOCUS スパコン<sup>※2</sup>」等を利用する企業や研究機関等に提供する「貸研究室」、スパコンで産業利用が可能なソフトウェアの利用講習会等を実施できる「実習室・セミナー室」、 「FOCUS スパコン端末利用室」、「展示コーナー（分散コンピュータ博物館）」など、高度計算科学研究支援センター内の諸施設の管理・運営を行った。また、同センターの上層部（3～7階）を兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科・応用情報科学研究科に貸与し、計算科学の研究教育拠点形成に取り組んだ。

※2 産業界のスパコン利用企業層の拡大を目的に整備された産業利用向けの公的スーパーコンピュータ

### ④ 研究教育拠点形成のための研究支援

「京」を活用した先端的な研究であり、かつ、地元大学や企業等との連携や地元への成果還元など、地域に貢献する研究に助成を行うとともに、研究内容の普及啓発を行い、「京」を中核とする計算科学の研究教育拠点（COE）の形成と計算科学分野の振興を目指した。

### ⑤ 賛助会員制度の運営

「産業用クラウドスパコン利用推進協力会（賛助会員交流会）」などを通じて産業界ニーズの把握に努めた。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

| 項 目                     |                   | 平成30年度 | 平成29年度 | 対前年度<br>増 減 | 対前年度<br>増 減 率 |
|-------------------------|-------------------|--------|--------|-------------|---------------|
| 企 業 訪 問 の 実 施           | 訪 問 企 業 数         | 258社   | 233社   | 25社         | 10.7          |
|                         | 訪 問 回 数           | 409回   | 394回   | 15回         | 3.8           |
| F O C U S ス パ コ ン の 利 用 | 利 用 法 人           | 174法人  | 171法人  | 3法人         | 1.8           |
|                         | 利 用 課 題           | 221課題  | 223課題  | △2課題        | △ 0.9         |
| 講 習 会 の 開 催             | 受 講 者 数 ( 延 人 数 ) | 1640人  | 988人   | 652人        | 66.0          |
| セ ミ ナ ー 開 催             | 開 催 回 数           | 5回     | 6回     | △1回         | △ 16.7        |
|                         | 参 加 人 数           | 313人   | 656人   | △343人       | △ 52.3        |
| 高度計算科学研究支援センターの管理・運営    | 入 居 者 数           | 7団体    | 7団体    | 0団体         | 0.0           |
| 賛助会員制度の運営 法人会員数(年度末)    | 法 人 数             | 67法人   | 73社    | △6社         | △ 8.2         |

(4) 経営状況及び財政状態

財団の会計は、公益法人会計基準を適用しており、消費税処理は税込処理である。

① 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。

**第 2 表 比較正味財産増減計算書**

(単位 金額：千円)

| 科 目                               | 平 成 30 年 度 |            | 平 成 29 年 度 |            | 対 前 年 度<br>増 減 | 対前年度<br>増 減 率 |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|------------|----------------|---------------|
|                                   | 金 額        | 構 成<br>比 率 | 金 額        | 構 成<br>比 率 |                |               |
| I 一 般 正 味 財 産 増 減 の 部             |            |            |            |            |                |               |
| 【 経 常 増 減 の 部 】                   |            |            |            |            |                |               |
| (1) 経 常 収 益 (a)                   | 581,716    | 100.0      | 563,551    | 100.0      | 18,165         | 3.2           |
| ① 特 定 資 産 運 用 益                   | 0          | 0.0        | 0          | 0.0        | 0              | 0.0           |
| ② 事 業 収 益                         | 342,816    | 58.9       | 346,377    | 61.5       | △ 3,560        | △ 1.0         |
| ③ 受 取 補 助 金 等                     | 236,864    | 40.7       | 215,283    | 38.2       | 21,581         | 10.0          |
| ④ 受 取 寄 付 金                       | 500        | 0.1        | 500        | 0.1        | 0              | 0.0           |
| ⑤ 雑 収 益                           | 1,534      | 0.3        | 1,389      | 0.2        | 144            | 10.4          |
| (2) 経 常 費 用 (b)                   | 616,182    | 100.0      | 595,892    | 100.0      | 20,289         | 3.4           |
| ① 事 業 費                           | 569,327    | 92.4       | 551,526    | 92.6       | 17,800         | 3.2           |
| ② 管 理 費                           | 46,854     | 7.6        | 44,365     | 7.4        | 2,488          | 5.6           |
| 当 期 経 常 増 減 額 ( A = a - b )       | △ 34,466   | —          | △ 32,341   | —          | △ 2,124        | △ 6.6         |
| 【 経 常 外 増 減 の 部 】                 |            |            |            |            |                |               |
| (1) 経 常 外 収 益 (c)                 | 99         | —          | —          | —          | 99             | 皆増            |
| (2) 経 常 外 費 用 (d)                 | —          | —          | —          | —          | —              | —             |
| 当 期 経 常 外 増 減 額 ( B = c - d )     | 99         | —          | —          | —          | 99             | 皆増            |
| 当期一般正味財産増減額 ( C = A + B )         | △ 34,366   | —          | △ 32,341   | —          | △ 2,024        | △ 6.3         |
| 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 ( D )         | 116,788    | —          | 149,129    | —          | △ 32,341       | △ 21.7        |
| 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 ( E = C + D ) | 82,422     | —          | 116,788    | —          | △ 34,366       | △ 29.4        |
| II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部            |            |            |            |            |                |               |
| ① 特 定 資 産 運 用 益 (e)               | 0          | —          | 0          | —          | 0              | 0.0           |
| ② 受 取 補 助 金 等 (f)                 | 125,000    | —          | 125,000    | —          | 0              | 0.0           |
| ③ 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額 (g)       | △ 109,273  | —          | △ 115,372  | —          | 6,098          | 5.3           |
| 当期指定正味財産増減額 ( F = e + f + g )     | 15,726     | —          | 9,627      | —          | 6,098          | 63.3          |
| 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 ( G )         | 110,994    | —          | 101,367    | —          | 9,627          | 9.5           |
| 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 ( H = F + G ) | 126,721    | —          | 110,994    | —          | 15,726         | 14.2          |
| III 正 味 財 産 期 末 残 高 ( I = E + H ) | 209,143    | —          | 227,783    | —          | △ 18,639       | △ 8.2         |

② 財政状態

財政状態は、第 3 表のとおりである。

第 3 表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

| 科 目                    | 平成 30 年 度 末 |        | 平成 29 年 度 末 |        | 対 前 年 度 増 減 | 対前年度 増 減 率 |
|------------------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|------------|
|                        | 金 額         | 構 成 率  | 金 額         | 構 成 率  |             |            |
| 資 産                    | 1,699,969   | 100.0  | 1,822,347   | 100.0  | △ 122,378   | △ 6.7      |
| I 流 動 資 産              | 187,419     | 11.0   | 175,345     | 9.6    | 12,073      | 6.9        |
| 1 現 金 預 金              | 57,601      | 3.4    | 47,452      | 2.6    | 10,148      | 21.4       |
| 2 未 収 金                | 48,712      | 2.9    | 51,281      | 2.8    | △ 2,568     | △ 5.0      |
| 3 前 払 費 用              | 3,548       | 0.2    | 2,524       | 0.1    | 1,023       | 40.5       |
| 4 一年以内期限到来リース債権        | 77,556      | 4.6    | 74,086      | 4.1    | 3,469       | 4.7        |
| II 固 定 資 産             | 1,512,550   | 89.0   | 1,647,001   | 90.4   | △ 134,451   | △ 8.2      |
| 1 特 定 資 産              | 150,709     | 8.9    | 205,687     | 11.3   | △ 54,977    | △ 26.7     |
| (1) 旧 基 本 財 産 引 当 預 金  | 101,000     | 5.9    | 101,000     | 5.5    | 0           | 0.0        |
| (2) 機 械 装 置            | 409,228     | 24.1   | 409,228     | 22.5   | 0           | 0.0        |
| (3) 機械装置減価償却累計額        | △ 409,228   | △ 24.1 | △ 409,228   | △ 22.5 | 0           | 0.0        |
| (4) 什 器 備 品            | 1,351       | 0.1    | 1,351       | 0.1    | 0           | 0.0        |
| (5) 什器備品減価償却累計額        | △ 1,229     | △ 0.1  | △ 1,106     | △ 0.1  | △ 122       | △ 11.0     |
| (6) 減 価 償 却 引 当 資 産    | 7,000       | 0.4    | 7,000       | 0.4    | 0           | 0.0        |
| (7) F O C U S スパコン積立資産 | 16,988      | 1.0    | 87,692      | 4.8    | △ 70,703    | △ 80.6     |
| (8) 計算科学 C O E 形成基金    | 25,598      | 1.5    | 9,750       | 0.5    | 15,848      | 162.5      |
| 2 そ の 他 固 定 資 産        | 1,361,840   | 80.1   | 1,441,314   | 79.1   | △ 79,474    | △ 5.5      |
| (1) 建 物                | 7,739       | 0.5    | 7,739       | 0.4    | 0           | 0.0        |
| (2) 建物減価償却累計額          | △ 1,766     | △ 0.1  | △ 1,557     | △ 0.1  | △ 208       | △ 13.4     |
| (3) 建物付属設備             | 36,820      | 2.2    | 36,820      | 2.0    | 0           | 0.0        |
| (4) 建物付属設備減価償却累計額      | △ 26,497    | △ 1.6  | △ 24,531    | △ 1.3  | △ 1,965     | △ 8.0      |
| (5) 構 築 物              | 6,103       | 0.4    | 6,103       | 0.3    | 0           | 0.0        |
| (6) 構築物減価償却累計額         | △ 4,438     | △ 0.3  | △ 4,155     | △ 0.2  | △ 283       | △ 6.8      |
| (7) 機 械 装 置            | 186,622     | 11.0   | 108,893     | 6.0    | 77,728      | 71.4       |
| (8) 機械装置減価償却累計額        | △ 112,966   | △ 6.6  | △ 58,001    | △ 3.2  | △ 54,965    | △ 94.8     |
| (9) 什 器 備 品            | 72,416      | 4.3    | 91,402      | 5.0    | △ 18,986    | △ 20.8     |
| (10) 什器備品減価償却累計額       | △ 60,873    | △ 3.6  | △ 77,679    | △ 4.3  | 16,806      | 21.6       |
| (11) ソ フ ト ウ ェ ア       | 4,185       | 0.2    | 2,667       | 0.1    | 1,517       | 56.9       |
| (12) リ ー ス 資 産         | 603,050     | 35.5   | 603,050     | 33.1   | 0           | 0.0        |
| (13) リース資産減価償却累計額      | △ 303,057   | △ 17.8 | △ 281,736   | △ 15.5 | △ 21,321    | △ 7.6      |
| (14) リ ー ス 債 権         | 954,440     | 56.1   | 1,031,997   | 56.6   | △ 77,556    | △ 7.5      |
| (15) 長 期 前 払 費 用       | 60          | 0.0    | 299         | 0.0    | △ 239       | △ 79.9     |
| 負 債 及 び 正 味 財 産        | 1,699,969   | 100.0  | 1,822,347   | 100.0  | △ 122,378   | △ 6.7      |
| 負 債                    | 1,490,826   | 87.7   | 1,594,564   | 87.5   | △ 103,738   | △ 6.5      |
| I 流 動 負 債              | 164,679     | 9.7    | 160,657     | 8.8    | 4,022       | 2.5        |
| 1 未 払 金                | 43,005      | 2.5    | 41,494      | 2.3    | 1,510       | 3.6        |
| 2 前 受 金                | 12,030      | 0.7    | 14,306      | 0.8    | △ 2,275     | △ 15.9     |
| 3 預 り 金                | 1,882       | 0.1    | 1,916       | 0.1    | △ 33        | △ 1.7      |
| 4 一年以内返済予定リース債務        | 107,760     | 6.3    | 102,939     | 5.6    | 4,820       | 4.7        |
| (1) リース資産対応リース債務       | 30,204      | 1.8    | 28,852      | 1.6    | 1,351       | 4.7        |
| (2) リース債権対応リース債務       | 77,556      | 4.6    | 74,086      | 4.1    | 3,469       | 4.7        |
| II 固 定 負 債             | 1,326,146   | 78.0   | 1,433,907   | 78.7   | △ 107,760   | △ 7.5      |
| 1 リ ー ス 債 務            | 1,326,146   | 78.0   | 1,433,907   | 78.7   | △ 107,760   | △ 7.5      |
| (1) リース資産対応リース債務       | 371,705     | 21.9   | 401,909     | 22.1   | △ 30,204    | △ 7.5      |
| (2) リース債権対応リース債務       | 954,440     | 56.1   | 1,031,997   | 56.6   | △ 77,556    | △ 7.5      |
| 正 味 財 産                | 209,143     | 12.3   | 227,783     | 12.5   | △ 18,639    | △ 8.2      |
| I 指 定 正 味 財 産          | 126,721     | 7.5    | 110,994     | 6.1    | 15,726      | 14.2       |
| 1 寄 付 金                | 101,000     | 5.9    | 101,000     | 5.5    | 0           | 0.0        |
| 2 負担金（計算科学 C O E 形成基金） | 25,598      | 1.5    | 9,750       | 0.5    | 15,848      | 162.5      |
| 3 補 助 金                | 122         | 0.0    | 244         | 0.0    | △ 122       | △ 50.0     |
| 4 受 贈 機 械 装 置          | 0           | 0.0    | 0           | 0.0    | 0           | 0.0        |
| （うち特定資産への充当額）          | (126,721)   | —      | (110,994)   | —      | (15,726)    | —          |
| II 一 般 正 味 財 産         | 82,422      | 4.8    | 116,788     | 6.4    | △ 34,366    | △ 29.4     |
| （うち特定資産への充当額）          | (23,988)    | —      | (94,692)    | —      | (△70,703)   | —          |

(5) 業務の適正を確保するための取組状況

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する第 90 条第 5 項に基づく業務の適正を確保するための体制の整備について理事会で決定する必要はないが、業務の適正を確保するための取組状況は第 4 表のとおりである。

第 4 表 業務の適正を確保するための取組状況

| 項 目        | 主な取組                    | 実施状況                           |
|------------|-------------------------|--------------------------------|
| 法令及び定款の適合性 | ・ 倫理規程                  | 平成25年4月1日施行<br>平成27年4月1日最終改正   |
|            | ・ 監事による監査               | 決算に関する監査を年1回実施                 |
|            | ・ 自主監査の実施               | 年1回実施                          |
|            | ・ 顧問弁護士への相談             | 法律顧問委嘱契約に基づき、<br>随時相談を行っている。   |
| 情報の保存及び管理  | ・ 文書取扱規程                | 平成20年1月22日施行<br>平成27年11月1日最終改正 |
|            | ・ 個人情報の保護に関する規程         | 平成20年1月20日施行<br>平成29年5月30日最終改正 |
|            | ・ 情報公開規程                | 平成25年4月1日施行<br>平成27年4月1日最終改正   |
|            | ・ 情報セキュリティ規程            | 平成22年7月1日施行<br>平成29年4月1日最終改正   |
|            | ・ 情報セキュリティ研修            | 年1回実施                          |
|            | ・ 特定個人情報の適切な取扱いに関する基本方針 | 平成27年12月1日施行                   |
|            | ・ 特定個人情報取扱規定            | 平成27年4月1日施行<br>令和元年10月1日最終改正   |
| 損失の危険の管理   | ・ 防災組織計画                | 平成23年9月1日作成                    |
|            | ・ 情報セキュリティ規程            | 平成22年7月1日施行<br>平成29年4月1日最終改正   |
|            | ・ 情報セキュリティ研修            | 年1回実施                          |
| 効 率 性      | ・ 決裁規程                  | 平成20年1月22日施行<br>令和元年9月1日最終改正   |
|            | ・ 会計規程                  | 平成20年1月22日施行<br>平成25年4月1日最終改正  |
|            | ・ 会計規程実施細則              | 平成20年1月22日施行<br>令和元年7月1日最終改正   |

## 5 監査の結果

財団は、「スーパーコンピュータの活用による研究開発、スーパーコンピュータの産業利用及び普及啓発に関する事業を行うことにより、京を中核とする計算科学の研究教育拠点を形成するとともに、計算科学分野の振興と産業経済の発展に寄与することを目的」とした事業を行ってきた。

監査の結果、高度計算科学研究支援センターの管理・運営など設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。負担金事業については研究教育拠点（COE）形成推進事業等を実施し、負担金の交付目的を達成しているものと認められた。

しかし、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

### (1) 経営に関する事項について（第2表参照）

当年度の経常収益は5億8,171万円、経常費用は6億1,618万円で、当期経常増減額は△3,446万円である。

経常収益は、前年度に比べ1,816万円（3.2%）増加している。経常費用は前年度に比べ2,028万円（3.4%）増となっている。

経常費用の増加が経常収益の増加を上回っていることから、当期経常増減額も前年度に比べ、212万円（△6.6%）減少している。

当期経常外増減額は、9万円（皆増）増加している。

### (2) 財政に関する事項について（第3表参照）

当年度末の資産は16億9,996万円で、前年度末に比べ1億2,237万円（△6.7%）減少している。負債は14億9,082万円で、前年度末に比べ1億373万円（△6.5%）減少している。正味財産は2億914万円であり、前年度末に比べ1,863万円（△8.2%）減少している。

### (3) 指摘事項

#### ① 事業期間を設定した資金計画の策定を検討すべきもの

県・市・商工会議所が出捐し、平成20年1月に財団法人として設立され、平成25年4月に公益財団法人に移行している。産業界のスパコン利用企業層の拡大を目的に整備された公的スーパーコンピュータ、FOCUS スパコンの企業の利用は平成31年3月末の累計利用は301法人、469課題となっている。スパコン講習会やセミナーも開催している。また、研究拠点（COE）形成事業として、財団・県・市が連携し、ポスト「京」を中核とする計算科学の研究教育拠点の形成に資する研究に助成金を交付している。平成30年度のFOCUS スパコン等利用料収益は収入の約4割を占めるが、大口の利用企業が減少したことなどにより減少した。



「神戸市外郭団体監理に関する検討委員会の意見まとめ（平成 27 年 3 月）」では、以下のような理由により、長期経営計画を作成することが求められている。

《意見抜粋》

「外郭団体は自立性を求められるが、併せて市の政策との役割分担も求められる。外郭団体の組織形態や政策代替性の違い、会社法の施行や公益法人制度改革による制度的変化を踏まえ、市は外郭団体に求める役割を外郭団体と相互確認のもと明確にすることを検討すべきである。これに合わせて外郭団体は、長期経営計画を策定する必要がある。」

財団においては、東大教授や富岳の責任者、元文部科学省の事務方トップなど最新の知見を持ったメンバーからなる理事会の議論で単年度の事業計画を策定しているため、長期経営計画は不要としている。科学技術の進歩や社会政治情勢等著しい変化の下で事業を行うため、新技術によって事業環境が激しく変化し、過去に計画を策定したが、全く実情に合っていなかったこともあり、長期経営計画を策定していないとのことである。

しかし、一般的に新たな投資を行う場合には、単年度だけでなく当該投資に対する事業期間に応じ、投資、運用の両面にわたり複数年での見通しが必要である。

財団は、スーパーコンピュータの産業利用及び普及啓発などに関する事業を推進しており、負担金・補助金など国・県・市が負担の枠組みを構築し、財団の事業を推進しているが、投資、運用の両面にわたって自主財源も確保しながら事業を進めている。

FOCUS スパコンは、スーパーコンピュータ「京」の産業利用を促進するためにあるとのことであり、今までの増強ほか新たな投資は国・県・市の枠組みの中で確保されているが、自主財源でも増強を行っている。令和元年度 2 月補正予算が、国・県・市が連携して行う約 4 億円の FOCUS スパコンの増強等事業として議決されている。令和 3 年頃には「富岳」の運用開始が予定されている。増強が既存事業のコストとなるのか、新たな事業の投資なのかによって事業期間はかわる。

運用段階での見通しでは、新たな投資をすると投資、投資後の収益増、投資の陳腐化による収益減という一定のサイクルがあることを前提に、自主財源の確保、コスト面での負担を想定しておくべきである。

コスト面では複数年にわたる負担として、財団は入居ビルの長期リース契約（令和 11 年まで）を民間としており、単年度のリース支払いは県・市の負担金のもと行われているが、契約書上、期間終了時には建物撤去費用、撤去期間中の土地賃料を財団と一緒にビルに入居する県立大学とで負担することとなっている。また契約書上、建物を撤去することとなっているが、契約期間終了後も財団が建物の利用を希望した場合、協議の上、新たな契約を結ぶことができることとなっている。建物を使い続ける場合には、ポスト「富岳」の産業利用及び普及啓発といった新たな事業展開での使用と思われる。

新たな投資を行う際には、事業期間を設定した資金計画を策定することを検討するべき

である。

#### 凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。  
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
  - 「－」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
  - 「ほぼ皆増」 ----- 増加率が1,000%以上のもの。
  - 「ほぼ皆減」 ----- 減少率が1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」及び「地方消費税」をいう。